

1 目的

北九州学術研究都市は、北九州市の副都心黒崎の北西約5kmに位置し、若松区の西部から八幡西区の折尾に至る丘陵地にある。

本地区では、「アジアの中核的な学術研究拠点」と「新たな産業の創出、技術の高度化」を目指し、周辺の自然環境や都市環境を活かしながら、先端技術に関する教育・研究機関の集積と良好な住宅地の供給を同時に行う「複合的なまちづくり」を進めている。

平成23年4月に策定された「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（以下、「都市計画区域マスタープラン」という。）」において、大規模集客施設を誘導する拠点の一つとして「学術研究都市周辺」が位置づけられた。

その際、すでに土地区画整理事業が完了していた北九州学術・研究都市南部土地区画整理事業（第1期）の一部を拠点とした。

現在、北九州学術・研究都市北部土地区画整理事業（第2期）において、基盤整備が進み、平成29年度の竣工を目指している。特に、大学・関連施設用地については、平成27年度に基盤整備が完了次第、自動車、ロボット、半導体などの研究開発や実証等を行う施設を誘導する計画である。

また、北九州学術・研究都市南部土地区画整理事業が完了し約10年経過したが、その一部が未利用地のままである。そこで、長期未利用地については、近隣の住宅地同様、良好な住居系土地利用への誘導を図ることとした。

以上より、大規模集客施設を誘導する「拠点」について、基盤整備が完了する「大学・関連施設用地」を追加し、住居系土地利用を誘導する長期未利用地を削除するものである。

2 経緯

平成 元年 1月 「北九州ルネッサンス構想」にて、「北九州学術・研究都市」の整備構想打ち出し

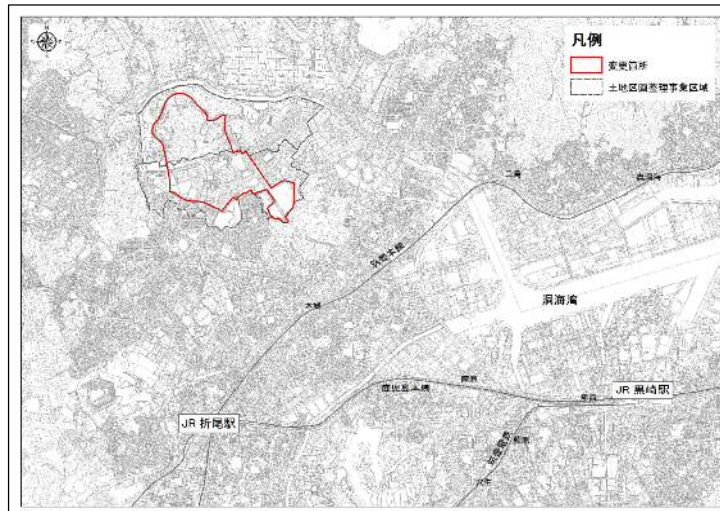
平成7年度～平成18年度 北九州学術・研究都市南部土地区画整理事業（第1期）

平成13年12月 北九州学術・研究都市北部土地区画整理事業（第2期） 都市計画決定

平成14年 4月 北九州学術・研究都市北部土地区画整理事業 事業計画認可

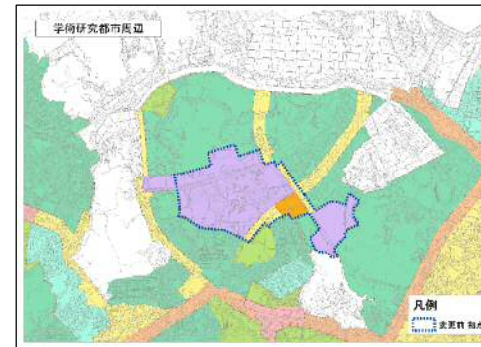
平成23年 4月 都市計画区域マスタープラン 策定

3 位置図



4 拠点の変更内容

【変更前】



【変更後】



5 拠点の設定における評価内容

評価項目	評価結果
1 上位計画との整合	①北九州市基本構想・基本計画 戦略的な拠点の整備 …市内には北九州学術研究都市の研究・開発拠点、…それぞれの特徴を活かした整備を進める。 ②北九州市都市計画マスタープラン若松区構想 ・学術研究施設や次世代産業と良好な住宅地との共存を進める。 ・大学や研究機関、研究開発型の企業などの立地を促進する。
2 都市機能の集積	①商業、公共公益施設等、居住以外の機能の占める割合が高い区域 ⇒・居住以外の機能の面積が9割強である。 ②周辺市街地に比べて都市機能の集積が進んでいる区域 ⇒・大規模集客施設の一つである大学・関連施設（計画も含め）が約6割を占め、都市機能の集積が進んでいる。
3 都市基盤施設ストック	①交通結節点に近接し、公共交通によるアクセスが容易である区域 ⇒・バス停留所は徒歩圏内に設置されており、歩行者ネットワークが確保されている。 ②幹線道路が確保されている区域 ⇒・幹線道路、補助幹線道路の道路密度が概ね6km/km2 ③下水道等の排水施設がある区域 ⇒・下水道の処理区域
4 一体の街区	現在の拠点と一体的な街区である。

以上より、今回、拠点に追加する区域は、上位計画に沿って、大学・関連施設などの都市機能が集積し、それらを支える都市基盤施設ストックを持つエリアである。

よって、拠点の基準を満たす区域について、拠点の区域を変更するもの。